

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	114,274	114,216	246,636
経常利益(百万円)	12,377	11,514	28,907
四半期(当期)純利益(百万円)	6,575	7,473	16,807
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,127	8,461	16,307
純資産額(百万円)	148,018	161,789	154,737
総資産額(百万円)	228,006	239,140	238,853
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	134.03	152.34	342.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	63.2	65.8	63.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,219	3,173	23,074
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,763	2,792	16,222
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,283	1,652	3,937
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	39,579	47,468	48,618

回次	第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	86.11	87.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の概況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、債務危機による欧州経済の停滞に加え、中国を中心としたアジア諸国の成長率が鈍化するなど先行きの不透明な状況が続いております。また、国内の経済は、景気低迷からの緩やかな持ち直しは見られるものの、円高の長期化による輸出産業の減速などにより企業収益に改善傾向が見られず、厳しさが継続しております。

住宅関連の業界動向は、新築市場において、震災復興需要が一定水準にあるものの、首都圏におけるマンション販売が伸びず、全体として横ばいとなっております。一方、リフォーム市場は、消費者の環境・省エネへの関心の高まりや災害に対する安心向上を目的としたニーズが広がりを見せ、堅調に推移しております。

このような状況のもと、当社グループは今年度をスタートとする中期経営計画「ジャンプUP 2014」に沿って、環境・省エネを考えた総合熱エネルギー機器メーカーとしての持続的な発展への基盤整備と社会的な価値創造を目指し、熱と暮らしに関わる事業を展開してまいりました。販売面につきましては、国内において、電化商材の販売縮小によりガス機器の需要は増加しており、給湯暖房機やビルトインコンロなどが堅調に推移しました。一方、海外ではオーストラリアにおける昨年の学校向け暖房機の特需に対する反動や、アメリカ経済の回復遅れによって給湯器の販売が減少することにより、全体の売上高は横ばいとなりました。損益面では、国内において、低価格帯から上級機種への販売シフトの傾向が強くなり、給湯暖房機やビルトインコンロなどにより高付加価値化が進展するものの、海外の利益減に加えて、食器洗い乾燥機の不具合に伴う点検・修理費用を計上し営業利益において減益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高114,216百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益10,602百万円（前年同期比7.9%減）、経常利益11,514百万円（前年同期比7.0%減）、四半期純利益におきましては投資有価証券評価損が前年同期に比べて少額であったことにより、7,473百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

#### <日本>

節電志向の流れは継続しており、省エネ性の高いガス給湯器「エコジョーズ」シリーズの普及拡大に加え、ビルトインコンロや給湯暖房機などを中心にガス機器の販売は堅調に推移しました。また、電気とガスを組み合わせて熱効率を高めたハイブリッド給湯器や、ビルトインコンロとの連動性を活かしたレンジフードなど、当社グループにとって新しい商品群の売上が順調に伸びており、日本の売上高は79,963百万円（前年同期比2.7%増）となりました。一方で、食器洗い乾燥機の点検・修理対応による費用の計上により、営業利益は7,324百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

#### <韓国>

主力のボイラー販売が市場の買替需要によって好調を維持しておりますが、為替の影響により、韓国の売上高は10,113百万円（前年同期比3.8%減）となっております。また、高付加価値商品であるボイラーの販売増などによって、営業利益は485百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

#### <アメリカ>

現地経済の回復遅れによって住宅や住宅設備機器の販売が低調に推移していることにより、給湯器市場全体の需要が停滞しているため、当社タンクレス給湯器の販売は減少し、アメリカの売上高は5,319百万円（前年同期比8.3%減）となりました。また、コストダウンを図った新製品の導入効果で利益は改善方向にあるものの販売減の影響を受け、営業利益は30百万円（前年同期比86.9%減）となりました。

#### <オーストラリア>

電熱貯湯式給湯器の販売禁止が進み、ガス給湯器販売は依然として堅調であるものの、昨年の学校向け暖房機の特需に対する反動によって、オーストラリアの売上高は7,633百万円（前年同期比16.7%減）、営業利益は1,623百万円（前年同期比31.1%減）となりました。

<中国>

上海地区をはじめとする都市部での販売は苦戦するものの、内陸部のインフラ拡大に伴うガス給湯器の需要増は勢いを継続しており、中国の売上高は5,471百万円（前年同期比2.7%増）となりました。また、高騰していた材料単価が下落方向にあるなどコストダウンが進み、営業利益は421百万円（前年同期比153.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,149百万円減少し、47,468百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

たな卸資産の増加や法人税等の支払による資金の減少があった一方で、主に営業利益が確保できた事により、営業活動によって得られた資金は3,173百万円（前年同期比39.2%減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に有形固定資産の取得による支出により、投資活動の結果支出した資金は2,792百万円（前年同期比74.1%減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に配当金の支払により、財務活動の結果支出した資金は1,652百万円（前年同期比28.7%増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社である当社の株券等は原則として市場において自由に売買されるべきものであると考えており、当社株券等の大量の買付行為を行う者による当社株券等の大量の買付け要請に応じて当社株券等の売却を行うか否かは、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。したがって、大量の買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資する提案であれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、当社取締役会との事前の十分な交渉や取締役会の同意を経ることなく当社株券等の大量の買付行為が一方的に行われ、その目的や買収後の方針等の十分な情報開示がなされない場合、当社の株券等を保有する株主の皆様がその保有する株券等の買付けの要請に応じるか否かについて、十分な判断を行うだけの時間および情報の確保を困難にする恐れがあるものと考えております。

当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付けを行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないものと考えており、これらの者による大量の買付行為に対しては必要かつ適切な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、安定した収益基盤をベースとし、中長期的視野に立った競争力強化とあらゆるステークホルダーの満足度を向上させることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果として、基本方針の実現に資するものと考え、次のような取り組みを実施しております。

当社は、大正9年の創業以来92年にわたり、熱を通じて快適な暮らしを社会に提供することを使命とし、「和・氣・眞」や「品質こそ我らが命」といった当社独自の精神を礎とし、高度な熱利用技術とモノづくりへのこだわりを持ち、給湯分野、厨房分野、空調分野を通して生活文化の向上に寄与すべく事業を展開してまいりました。国内外すべてのグループ各社が、リンナイブランドのもと、豊かで快適な住生活の創造に向け、質の高い商品とサービスの安定的供給に取り組み、これまでの発展を支えてきております。特に、海外での事業活動においては、40年にわたる実績を積み上げてまいりました。結果、現在では16カ国に生産・販売拠点を有し、海外売上比率が3割を超えており、当社の特性の一つとなっております。

当社は、持続的な企業価値向上のためには、長年にわたって取り組んできた安全・安心、環境、省エネ、健康・高齢化を念頭に、「品質第一の顧客志向」の継続実施や「地球環境に配慮した商品提供」を行うとともに、「技術革新による競争優位の強化」によって高水準な収益基盤と中長期的視点に基づいた成長戦略の実現が必要不可欠であると考えております。

このような当事業の歴史的背景と今後の方向性を踏まえ、当社では、平成21年度に平成23年度を最終年度とする中期経営計画「改革と躍進」を策定し、企業体質の強化を図るとともに、「環境・省エネ」、「安全・安心」を重点とする商品ラインアップの展開と世界各国の生活環境に最適な熱機器を幅広く提供してまいりました。

平成24年度には、新中期経営計画「ジャンプUP 2014」を策定し、企業の体質強化を図り長期成長路線を築き、総合熱エネルギー機器メーカーとして企業価値の向上と社会貢献を推進してまいります。また、グループ全体の連携を図り本業の収益性と資本効率を高めることを目指し、連結営業利益率10%および連結ROE10%を超える水準の維持を目標として取り組んでまいります。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と位置づけており、経営環境の変化に対応して、最適な経営体制を機動的に構築するとともに、事業年度ごとの経営責任の一層の明確化と、株主の皆様の信任を問う機会の増加のために、取締役の任期を1年としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株券等の大量の買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社の特性を踏まえた上で、当該買付行為に応じるか否かを判断するために十分な情報と時間を確保すること、また、大量の買付行為を行う者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益を確保することにとって不可欠であり、当社株券等の大量の買付行為を行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで当社は、平成20年5月13日開催の当社取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）の内容を決定し、同年6月27日開催の第58回定時株主総会における株主の皆様のご承認を経て、これを運用してまいりました。その後、平成23年5月11日開催の取締役会において、旧プランを一部修正し（以下、修正後のプランを「本プラン」といいます。）、同年6月29日開催の第61回定時株主総会における株主の皆様のご承認を経て、これを継続しております。

本プランにおいては、当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に対する情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めております。

前記取り組みが、基本方針に沿い、株主の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

a. 「基本方針の実現に資する特別な取り組み」

上記取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取り組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、かかる取り組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み」

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた三原則を完全に充足しております。

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

本プランの効力発生には、平成23年6月29日開催の当社第61回定時株主総会における株主の皆様のご承認をいただいております。また、本プランの導入には株主の皆様の意思が反映されたものとなっております。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、本プランは、その廃止についても株主の皆様の意思に基づく形になっております。

さらに、株主の皆様に、本プランの廃止等の判断および大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報、その他の大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適時適切に開示することとしております。

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

( ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置することとしております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には当社取締役会の諮問に応じる形で、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

( ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されております。

( )デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は、取締役の任期について、期差任期制を採用しておりませんので、本プランは、スローハンド型買収防衛策でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,986百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,216,463	54,216,463	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	54,216,463	54,216,463	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	54,216,463	-	6,459	-	8,719

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
内藤株式会社	名古屋市昭和区御器所通二丁目24番地3	6,215	11.46
株式会社好兼商事	名古屋市昭和区長池町三丁目19番地	4,002	7.38
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,127	5.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,763	5.09
林 謙治	名古屋市昭和区	2,652	4.89
内藤 進	名古屋市瑞穂区	1,400	2.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	900	1.66
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸一丁目5番20号	784	1.44
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニパス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND  (東京都中央区月島四丁目16番13号)	690	1.27
リンナイ共進会	名古屋市中川区福住町2番26号	609	1.12
計	-	23,145	42.69

(注) 1. 信託銀行の所有株式数には、証券信託財産等の信託財産を以下のとおり含んでおります。  
 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,127千株  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,763千株

2. 上記のほか、自己株式が5,157千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,157,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,985,200	489,852	-
単元未満株式	普通株式 73,663	-	-
発行済株式総数	54,216,463	-	-
総株主の議決権	-	489,852	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リンナイ株式会社	名古屋市中川区福住町2番26号	5,157,600	-	5,157,600	9.51
計	-	5,157,600	-	5,157,600	9.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	34,596	31,113
受取手形及び売掛金	56,776	53,933
有価証券	35,651	36,769
商品及び製品	14,530	18,066
原材料及び貯蔵品	9,402	9,647
その他	5,803	4,930
貸倒引当金	461	452
流動資産合計	156,300	154,007
固定資産		
有形固定資産	43,040	43,397
無形固定資産	1,489	1,492
投資その他の資産		
投資有価証券	26,966	28,682
その他	11,476	11,983
貸倒引当金	419	423
投資その他の資産合計	38,023	40,242
固定資産合計	82,553	85,132
資産合計	238,853	239,140

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,895	40,785
短期借入金	4,254	4,209
未払法人税等	6,064	3,096
賞与引当金	3,131	3,084
その他の引当金	1,857	2,126
その他	13,554	12,268
流動負債合計	72,757	65,571
固定負債		
長期借入金	3,325	3,288
退職給付引当金	4,554	4,688
その他の引当金	61	36
その他	3,417	3,767
固定負債合計	11,358	11,780
負債合計	84,116	77,351
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,459	6,459
資本剰余金	8,720	8,720
利益剰余金	162,014	168,114
自己株式	23,471	23,474
株主資本合計	153,722	159,820
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	518	911
為替換算調整勘定	3,622	3,472
その他の包括利益累計額合計	3,103	2,560
少数株主持分	4,119	4,529
純資産合計	154,737	161,789
負債純資産合計	238,853	239,140

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	114,274	114,216
売上原価	79,042	79,709
売上総利益	35,232	34,507
販売費及び一般管理費	23,716	23,904
営業利益	11,516	10,602
営業外収益		
受取利息	466	430
持分法による投資利益	454	455
その他	443	419
営業外収益合計	1,365	1,305
営業外費用		
支払利息	141	133
為替差損	299	205
その他	62	55
営業外費用合計	504	393
経常利益	12,377	11,514
特別損失		
投資有価証券評価損	1,212	157
特別損失合計	1,212	157
税金等調整前四半期純利益	11,165	11,357
法人税、住民税及び事業税	3,880	3,230
法人税等調整額	517	282
法人税等合計	4,397	3,513
少数株主損益調整前四半期純利益	6,767	7,843
少数株主利益	192	369
四半期純利益	6,575	7,473

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,767	7,843
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	466	393
為替換算調整勘定	831	298
持分法適用会社に対する持分相当額	62	73
その他の包括利益合計	1,360	618
四半期包括利益	8,127	8,461
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,919	8,016
少数株主に係る四半期包括利益	208	444

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	11,165	11,357
減価償却費	3,466	3,862
投資有価証券評価損益(は益)	1,212	157
売上債権の増減額(は増加)	1,360	2,905
たな卸資産の増減額(は増加)	5,745	3,675
仕入債務の増減額(は減少)	866	3,224
その他	2,302	2,333
小計	10,023	9,049
利息及び配当金の受取額	610	428
利息の支払額	149	133
法人税等の支払額	5,265	6,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,219	3,173
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	11,731	5,989
定期預金の払戻による収入	4,014	7,283
有形固定資産の取得による支出	3,671	4,472
投資有価証券の取得による支出	4,021	1,713
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,401	804
その他	754	1,295
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,763	2,792
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,176	1,373
その他	107	279
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,283	1,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	262	121
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,565	1,149
現金及び現金同等物の期首残高	46,145	48,618
現金及び現金同等物の四半期末残高	39,579	47,468

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与及び賞与	7,416百万円	7,596百万円
賞与引当金繰入額	1,098	1,154
退職給付費用	636	537

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	30,599百万円	31,113百万円
有価証券勘定	25,455	36,769
預入期間が3か月を超える定期預金	13,873	12,327
償還期間が3か月を超える債券等	2,602	8,086
現金及び現金同等物	39,579	47,468

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,177	24	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	1,373	28	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,373	28	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	1,471	30	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)  
 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	韓国	アメリカ	オーストラリア	中国	計			
売上高									
外部顧客への売上高	77,832	10,513	5,801	9,163	5,330	108,641	5,633	-	114,274
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,052	191	-	0	652	9,896	1,016	10,913	-
計	86,885	10,704	5,801	9,163	5,983	118,538	6,650	10,913	114,274
セグメント利益	7,822	438	233	2,354	166	11,015	683	182	11,516

- (注) 1. その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。  
 2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。  
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	韓国	アメリカ	オーストラリア	中国	計			
売上高									
外部顧客への売上高	79,963	10,113	5,319	7,633	5,471	108,502	5,714	-	114,216
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,322	242	-	8	716	9,290	1,175	10,465	-
計	88,286	10,356	5,319	7,642	6,187	117,792	6,889	10,465	114,216
セグメント利益	7,324	485	30	1,623	421	9,886	758	41	10,602

- (注) 1. その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。  
 2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。  
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	134円03銭	152円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,575	7,473
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,575	7,473
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,060	49,059

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 1,471百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成24年12月7日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

リンナイ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。